

令和 7 年度鳴門市会計年度任用職員（小・中学校特別支援教育支援員）募集案内

鳴門市教育委員会学校教育課

受付期間：随時

**※受付時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。土・日・祝日は受付
できません。**

試 験 日：随時

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
小・中学校 特別支援教育 支援員	鳴門市内の小・中学校で特別な支援を必要とする児童・生徒の学習や生活の支援を行う。	1 人

2 勤務条件

任用期間	任用された日～令和 8 年 3 月 3 1 日（予定）
勤務地	鳴門市内の小・中学校
給与等	日額 9, 4 6 2 円～（資格有）（地域手当を含む） 8, 5 4 5 円～（資格無）（地域手当を含む） ※採用日前直近 5 年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当を支給。
勤務時間	週 5 日勤務 1 日 7 時間 8：1 5～1 6：0 0（休憩時間を除く。 配属校の始業時間等の関係により変更される場合あり。） ※上記の勤務日数・時間等については、一定の範囲内で応相談
勤務を 要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（1 2 月 2 9 日～3 1 日、1 月 2 日・3 日も休日） ・長期休業日中において、勤務日（赴任日を含む学年始休業日 2 日・夏季休業日 8 日以内）を除く日
休暇等	年次有給休暇：1 2 日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	社会保険・雇用保険に加入 ※加入要件を満たす場合 学校共済組合に加入。
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条及び、学校教育法第9条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 鳴門市内の小・中学校に通勤可能であること。
- ③ 教員免許(小学校・中学校・特別支援学校のいずれか一つ以上)を有すること。もしくは、特別支援教育について関心があり、支援員として適性があると認められる者であること。

4 試験内容

試験方法 ①面接審査・・・個人面接を行う。

②作文審査・・・指定されたテーマについて800字程度の意見文を書く。

ただし、次の者は作文審査を免除する。

- ・教職経験者（講師経験は含まない）
- ・鳴門市小・中学校特別支援教育支援員経験者

試験日 随時

試験会場 鳴門市役所

5 申込方法

- ・別添の**鳴門市会計年度任用職員（小・中学校特別支援教育支援員）採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を鳴門市教育委員会学校教育課へ提出してください（郵送可）。
- ・教員免許を有する場合は、教員免許状の写し（見込みの場合は、取得次第写し）を添付すること。

6 合格から採用まで

可否は、審査後2週間以内に書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
審査の日時、場所等の詳細については、受付時にお知らせします。

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170 鳴門市教育委員会学校教育課

（電話）088-686-8827 （FAX）088-684-0633

（メールアドレス）gakkokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp